

奨学金制度について

I. 熊本大学の奨学金制度

熊本大学では、各種奨学金の募集等について、本学ウェブサイトの以下のURLに掲載しております。

https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/nyugaku_zyugyou/shogakukin

II. 日本学生支援機構奨学金【給付奨学金・貸与奨学金】

独立行政法人日本学生支援機構は、国家及び社会に有為な人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与するため、優れた学生で経済的理由のため修学困難な方に学資を給付又は貸与しています。

① 高校在学中にすでに予約採用の決定を受けた者 (令和7年度第一種、第二種及び給付奨学生採用候補者の手続き)

高等学校等で令和7年度の大学等奨学生採用候補者として決定している者は、入学後に以下の手続きを行うことにより、奨学金が振り込まれます。

なお、給付奨学金の採用候補者に決定している者は、給付奨学金に関する手続きとは別に、入学料免除及び授業料免除についても手続きが必要です。入学料免除及び授業料免除の手続きを行わないと、入学料免除及び授業料免除を受けることができませんので、必ず手続きを完了してください。手続きの詳細は補足資料3「入学料免除・入学料徴収猶予及び授業料免除について」を必ず確認してください。

【1】入学前に行う事前準備

1. 「大学等奨学生採用候補者決定通知（進学先提出用）」（以下「決定通知」）の記載内容を確認する。
2. 高等学校から配付された冊子等をよく読み、進学後の手続き（「進学届」の提出）を理解する。
3. 入学時特別増額貸与奨学金の手続きを行う（該当者のみ）。
※「決定通知」に『入学時特別増額貸与奨学金（日本政策金融公庫の手続き必要）』と記載があり、入学時特別増額貸与奨学金を希望する場合は、事前に日本政策金融公庫の「国の教育ローン」に申し込む必要があります。高等学校等から配付された書類を参照してください。



【2】入学後の手続き

1. 必要書類を提出する。
 - 提出日時 令和7年4月上旬（予定）
 - 提出方法等 提出方法等の詳細は、令和7年4月以降に本学ウェブサイトの以下のページで確認してください。
掲載場所 : 本学ウェブサイト>大学生活>入学料・授業料・奨学金等>奨学金制度>日本学生支援機構奨学金制度
 - 提出書類
 - ・「決定通知」（「進学後記入欄」を記入したもの）
 - ※「決定通知」に『入学時特別増額貸与奨学金（日本政策金融公庫の手続き必要）』と記載があり、入学時特別増額貸与奨学金を希望する者は、以下の書類も必要です。（入学時特別増額貸与奨学金を辞退する場合は不要）

【2】入学後の手続き

- ・「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」
- ・融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー

「決定通知」と引き換えに、「進学届」提出に必要な学校の識別番号（ユーザーID とパスワード）と入力案内を配付します。



2. 「進学届」の提出（インターネット入力）を行う。
受領したユーザーID・パスワード、入力案内を参照し、大学の定める入力期限までにインターネットを利用して日本学生支援機構に「進学届」を提出（入力）する。
※自宅のパソコンやスマートフォンでも入力可能です。



3. 指定した銀行口座で振込を確認する。（初回振込日5月中旬頃を予定）

②大学入学後、新たに奨学金を希望する者（在学採用）の手続き

(1) 日本学生支援機構奨学金の概要

日本学生支援機構奨学金の詳細内容は、以下のURLをご覧ください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/>

(2) 申請方法

奨学金を希望する者は、以下のとおり奨学金の募集要項を配布しますので、学生本人が申請書類を受領し、奨学金の申請を行ってください。

インターネット入学手続きの際、【入学料・授業料免除申告】の番号③、④、⑥（『入学ガイドブック』21ページ参照。）を選択した者は、配布期間中に給付奨学金の募集要項を受領し、給付奨学金の申請を行ってください。

○配布日時：令和7年4月7日（月）～4月25日（金）（予定）

○配布場所：黒髪北キャンパス 全学教育棟1階 経済支援担当⑥番窓口

※配布日程は予定です。正式な日程については、令和7年4月以降に本学ウェブサイトにおいて確認してください。

掲載場所：本学ウェブサイト>大学生活>入学料・授業料・奨学金等
>奨学金制度>日本学生支援機構奨学金制度

③第3年次編入学生で、編入学前学校からの奨学金の継続を希望する者の手続き

(1) 編入学前学校で給付奨学金を受給していた者

「給付奨学金継続願」を提出することで、編入学前学校からの給付奨学金を継続して受給できる場合があります。以下の期間中に経済支援担当まで申し出てください。給付奨学金の継続手続きを行わない場合、本学での高等教育における修学支援新制度による入学料免除及び授業料免除を受けることができません。入学後に給付奨学金の新規申請を行うこともできませんので、ご注意ください。

(2) 編入学前学校で貸与奨学金の貸与を受けていた者

編入学前学校からの貸与奨学金を継続できる場合があります。継続を希望する者は、以下の期間中に経済支援担当まで申し出てください。また、継続できない場合でも、大学入学後に在学採用の手続きにより、本学での貸与奨学金の申請が可能です。

【(1)・(2) 共通】

○申告期間：令和7年3月18日（火）・19日（水）

○申告方法：経済支援担当へのメール（gag-syogaku@jimu.kumamoto-u.ac.jp）での申告件名を「日本学生支援機構奨学金の編入学継続願について」とし、本文中に「受験番号、氏名、奨学生番号、編入学前学校名及び連絡先電話番号」を記載し、継続希望である旨をご連絡ください。申し出があった者に対し、経済支援担当から申請書類を添付して返信します。

Ⅲ. 地方公共団体及び民間育英団体等の奨学金

奨学金には、日本学生支援機構のほかに、地方公共団体の奨学金と民間育英団体による奨学金制度があります。

地方公共団体等の奨学金については、各団体から本学に募集の案内を依頼されたもののみ、本学ウェブサイトの以下のページでお知らせしています。

掲載場所：本学ウェブサイト>大学生活>入学料・授業料・奨学金等
>奨学金制度>地方公共団体・民間奨学制度

本学ウェブサイト以外にも、各地方公共団体等のホームページも参照するようにしてください。

【問い合わせ先】

熊本大学学生支援部学生生活課経済支援担当

[日本学生支援機構奨学金]

TEL：096-342-2129

E-mail：gag-syogaku@jimu.kumamoto-u.ac.jp

[地方公共団体等の奨学金]

TEL：096-342-2152

E-mail：gag-syogaku@jimu.kumamoto-u.ac.jp

時間等：月～金曜日（休日を除く。） 8時30分～17時15分